

円貨建て債券の契約締結前交付書面

(この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定によりお渡しするものです。)

この書面には、個人向け国債を除く円貨建て債券のお取引を行っていただくうえでのリスクや留意点が記載されています。あらかじめよくお読みいただき、ご不明な点はお取引開始前にご確認ください。

- 円貨建て債券のお取引は、主に募集・売出し等や当社が直接の相手方となる等の方法により行います。
- 円貨建て債券は、金利水準の変化や発行体または円貨建て債券の償還金及び利子の支払いを保証している者の信用状況に対応して価格が変動すること等により、損失が生じるおそれがありますのでご注意ください。

手数料など諸費用について

円貨建て債券を募集・売出し等により、または当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。

金利、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動などにより損失が生じるおそれがあります

- 円貨建て債券の市場価格は、基本的に市場の金利水準の変化に対応して変動します。利子の適用利率が固定利率の場合、金利が上昇する過程では債券価格は下落し、逆に金利が低下する過程では債券価格は上昇することになります。したがって、償還日より前に換金する場合には市場価格での売却となりますので、売却損が生じる場合があります。利子の適用利率が変動利率の場合には、利子が増減するという特性から、必ずしも上記のような金利水準の変化に対応して変動するわけではありません。
- 金利水準は、日本銀行が決定する政策金利、市場金利の水準(例えば、既に発行されている債券の流通利回り)や金融機関の貸出金利等の変化に対応して変動します。
- 円貨建て債券が物価連動国債である場合には、元金額は全国消費者物価指数の変化に対応して変動しますので、売却時あるいは償還時の全国消費者物価指数の状況によって売却損または償還差損が生じる場合もあります。また、このような特性から、物価連動国債の価格は、必ずしも上記のような金利水準の変化に対応して変動するわけではありません。
- 円貨建て債券が 15 年変動利付国債である場合には、その利子は 10 年国債の金利の上昇・低下に連動して増減しますので、このような特性から、15 年変動利付国債の価格は、必ずしも上記のような金利水準の変化に対応して変動するわけではありません。

円貨建て債券の発行体または円貨建て債券の償還金及び利子の支払いを保証している者の業務または財産の状況の変化などによって損失が生じるおそれがあります

<発行体等の信用状況の変化に関するリスク>

- 円貨建て債券の発行体または円貨建て債券の償還金及び利子の支払いを保証している者の信用状況に変化が生じた場合、円貨建て債券の市場価格が変動することによって売却損が生じる場合があります。
- 円貨建て債券の発行体または円貨建て債券の償還金及び利子の支払いを保証している者の信用状況の悪化等により、償還金や利子の支払いの停滞若しくは支払不能の発生または特約による額面の切下げや株式への転換等が生じた場合、投資額の全部または一部を失ったり、償還金に代えて予め定められた株式と調整金またはいずれか一方で償還されることがあります。償還金に代えて予め定められた株式と調整金またはいずれか一方で償還された場合、当該株式を換金した金額と調整金の合計額が額面または投資額を下回るおそれがあります。また、額面の一部が切り下げられた場合には、その後の利子の支払いは切り下げられた額面に基づき行われることとなります。したがって、当初予定していた利子の支払いを受けられない場合があります。
- 金融機関が発行する債券は、信用状況が悪化して破綻のおそれがある場合等には、円貨建て債券の発行体または償還金及び利子の支払いを保証している者の本拠所在地国の破綻処理制度が適用され、所管の監督官庁の権限で、債権順位に従って額面の切下げや利子の削減や株式への転換等が行われる可能性があります。ただし、適用される制度は円貨建て債券の発行体または償還金及び利子の支払いを保証している者の本拠所在地国により異なり、また今後変更される可能性があります。
- 主要な格付会社により「投機的要素が強い」とされる格付がなされている債券については、当該発行体または本債券の償還金及び利子の支払いを保証している者の信用状況の悪化等により、償還金や利子の支払いが滞ったり、支払不能が生じるリスクの程度が上位の格付けを付与された債券と比べより高いと言えます。

<償還金及び利子の支払いが他の債務に劣後するリスク>

弁済順位が他の債務に劣後する特約が付されている債券については、劣後事由が発生した場合には、弁済順位が上位と位置付けられる債務が全額弁済された後に償還金及び利子の支払いが行われることとなります。劣後事由とは破産宣告、会社更生法に基づいた会社更生手続きの開始、民事再生法に基づく民事再生手続きの開始、外国においてこれらに準ずる手続きが取られた場合となります。

その他のリスク

<適用利率が変動するリスク>

円貨建て債券の利子の適用利率が変動利率である場合、各利率基準日に円 LIBOR 等の指標金利を用いた一定の算式に従って決定されます。このため、利子の適用利率は、各利率基準日の指標金利により変動し、著しく低い利率となるおそれがあります。

<流動性に関するリスク>

円貨建て債券は、市場環境の変化により流動性(換金性)が著しく低くなった場合、売却することができない、あるいは購入時の価格を大きく下回る価格での売却となるおそれがあります。

企業内容等の開示について

円貨建ての外国債券は、募集・売出し等の届出が行われた場合を除き、金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

円貨建て債券のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません

円貨建て債券のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定の適用はありません。

無登録格付に関する説明書について

当社から無登録格付業者が付与した格付の提供を受けた場合は、「無登録格付に関する説明書」をご覧ください。

円貨建て債券に係る金融商品取引契約の概要

当社における円貨建て債券のお取引については、以下によります。

- ・ 円貨建て債券の募集若しくは売出しの取扱いまたは私募の取扱い
- ・ 当社が自己で直接の相手方となる売買
- ・ 円貨建て債券の売買の媒介、取次ぎまたは代理

円貨建て債券に関する租税の概要

個人のお客様に対する円貨建て債券（一部を除く。）の課税は、原則として以下によります。

- ・ 円貨建て債券の利子については、利子所得として申告分離課税の対象となります。外国源泉税が課されている場合は、外国源泉税を控除した後の金額に対して国内で源泉徴収されます。この場合には、確定申告により外国税額控除の適用を受けることができます。
- ・ 円貨建て債券の譲渡益及び償還益は、上場株式等に係る譲渡所得等として申告分離課税の対象となります。
- ・ 円貨建て債券の利子、譲渡損益及び償還損益は、上場株式等の利子、配当及び譲渡損益等との損益通算が可能です。また、確定申告により譲渡損失の繰越控除の適用を受けることができます。
- ・ 割引債の償還益は、償還時に源泉徴収されることがあります。

法人のお客様に対する円貨建て債券の課税は、原則として以下によります。

- 円貨建て債券の利子、譲渡益、償還益については、法人税に係る所得の計算上、益金の額に算入されます。なお、お客様が一般社団法人又は一般財団法人など一定の法人の場合は、割引債の償還益は、償還時に源泉徴収が行われます。
- 国外で発行される円貨建て債券（一部を除く。）の利子に現地源泉税が課税された場合には、外国源泉税を控除した後の金額に対して国内で源泉徴収され、申告により外国税額控除の適用を受けることができます。

なお、税制が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。

詳細につきましては、税理士等の専門家にお問い合わせください。

譲渡の制限

- 振替債(我が国の振替制度に基づいて管理されるペーパーレス化された債券をいいます。)のうち、国債を除く円貨建て債券は、当社では原則として、その利子支払日の前営業日及び利子支払日を受渡日とするお取引はできません。なお、国外で発行される円貨建て債券についても、現地の振替制度等により譲渡の制限が課される場合があります。
- 国債は、当社では原則として、その利子支払日を受渡日とするお取引はできません。
- 円貨建て債券は、当社では原則として、その償還日の4営業日前までのお取引が可能です。

当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第28条第1項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社において円貨建て債券のお取引や保護預けを行われる場合は、以下によります。

- 国内で発行される円貨建て債券のお取引にあたっては、保護預り口座または振替決済口座の開設が必要となります。国外で発行される円貨建て債券のお取引にあたっては、外国証券取引口座の開設が必要となります。
- お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金または有価証券の全部または一部(前受金等)をお預けいただいたうえで、ご注文をお受けいたします。
- 前受金等を全額お預けいただいていない場合、当社との間で合意した日までに、ご注文に係る代金または有価証券をお預けいただけます。
- ご注文にあたっては、銘柄、売り買いの別、数量、価格等お取引に必要な事項を明示していただけます。これらの事項を明示していただけなかったときは、お取引できない場合があります。また、注文書をご提出いただく場合があります。
- ご注文いただいたお取引が成立した場合には、取引報告書をお客様にお渡しいたします(郵送または電磁的方法による場合を含みます。)

○その他留意事項

日本証券業協会のホームページ (<http://www.jsda.or.jp/shiraberu/foreign/meigara.html>) に掲載している外国の発行体が発行する債券のうち国内で募集・売出しが行われた債券については、金融商品取引法に基づく開示書類が英語により記載されています。

当社の概要について

商号等	株式会社 SBI 証券 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 44 号
本店所在地	〒106-6019 東京都港区六本木 1-6-1
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
資本金	48,323,132,501 円(2018 年 9 月 30 日現在)
主な事業	金融商品取引業
設立年月	1944 年 3 月
連絡先	「インターネットコース」でお取引されているお客さま：SBI 証券 カスタマーサービスセンター 電話番号：0120-104-214（携帯電話・PHS からは、0570-550-104（有料）） 受付時間：平日 8 時 00 分～18 時 00 分（年末年始を除く） SBI マネープラザのお客さま：SBI 証券 マネープラザカスタマーサポートセンター 電話番号：0120-142-892 受付時間：平日 8 時 00 分～18 時 00 分（年末年始を除く） IFA コース、IFA コース（プラン A）のお客さま：IFA サポート 電話番号：0120-581-861 受付時間：平日 8 時 00 分～17 時 00 分（年末年始を除く） 担当営業員のいらっしゃるお客さまは、お取引のある各店舗へご連絡をお願いいたします。

SBI 証券に対するご意見・苦情等に関するご連絡窓口

当社に対するご意見・苦情等に関しては、以下の窓口で承っております。

住 所：〒106-6019 東京都港区六本木 1-6-1

連絡先：**「インターネットコース」でお取引されているお客さま：SBI 証券 カスタマーサービスセンター**

電話番号：0120-104-214（携帯電話・PHS からは、0570-550-104（有料））

受付時間：平日 8 時 00 分～18 時 00 分（年末年始を除く）

SBI マネープラザのお客さま：SBI 証券 マネープラザカスタマーサポートセンター

電話番号：0120-142-892

受付時間：平日 8 時 00 分～18 時 00 分（年末年始を除く）

IFA コース、IFA コース（プラン A）のお客さま：IFA サポート

電話番号：0120-581-861

受付時間：平日 8 時 00 分～17 時 00 分（年末年始を除く）

担当営業員のいらっしゃるお客さまは、お取引のある各店舗へご連絡をお願いいたします。

金融 ADR 制度のご案内

金融 ADR 制度とは、お客様と金融機関との紛争・トラブルについて、裁判手続き以外の方法で簡易・迅速な解決を目指す制度です。

金融商品取引業等業務に関する苦情及び紛争・トラブルの解決措置として、金融商品取引法上の指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」を利用することができます。

住 所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目 1 番 1 号 第二証券会館

電話番号：0120-64-5005（FINMAC は公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。）

受付時間：月曜日～金曜日 9 時 00 分～17 時 00 分（祝日を除く）



発行登録追補目論見書

2019年5月

中国電力株式会社

発行登録追補目論見書

中国電力株式会社

【表紙】

【発行登録追補書類番号】	30-関東1-7
【提出書類】	発行登録追補書類
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2019年5月10日
【会社名】	中国電力株式会社
【英訳名】	The Chugoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 清水 希茂
【本店の所在の場所】	広島市中区小町4番33号
【電話番号】	082(241)0211(代表)
【事務連絡者氏名】	調達本部マネージャー(財務グループ) 上村 謙一
【最寄りの連絡場所】	広島市中区小町4番33号
【電話番号】	082(241)0211(代表)
【事務連絡者氏名】	調達本部マネージャー(財務グループ) 上村 謙一
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【今回の募集金額】	10,000百万円

【発行登録書の内容】

提出日	2018年8月10日
効力発生日	2018年8月19日
有効期限	2020年8月18日
発行登録番号	30-関東1
発行予定額又は発行残高の上限(円)	発行予定額 750,000百万円

【これまでの募集実績】

(発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	募集金額(円)	減額による訂正年月日	減額金額(円)
30-関東1-1	2018年8月28日	10,000百万円	—	—
30-関東1-2	2018年8月28日	10,000百万円	—	—
30-関東1-3	2018年10月3日	20,000百万円	—	—
30-関東1-4	2019年1月17日	10,000百万円	—	—
30-関東1-5	2019年2月19日	10,000百万円	—	—
30-関東1-6	2019年4月5日	10,000百万円	—	—
実績合計額(円)		70,000百万円 (70,000百万円)	減額総額(円)	(なし)

(注) 実績合計額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。

【残額】 (発行予定額-実績合計額-減額総額)

680,000百万円
(680,000百万円)

(注) 残額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。

(発行残高の上限を記載した場合)

該当事項なし

【残高】 (発行残高の上限－実績合計額＋償還総額－減額総額) 一円

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

目 次

	頁
第一部 【証券情報】	1
第1 【募集要項】	1
1 【新規発行社債（短期社債を除く。）】	1
2 【社債の引受け及び社債管理の委託】	5
3 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	6
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	6
第二部 【公開買付けに関する情報】	7
第1 【公開買付けの概要】	7
第2 【統合財務情報】	7
第3 【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】	7
第三部 【参照情報】	8
第1 【参照書類】	8
第2 【参照書類の補完情報】	8
第3 【参照書類を縦覧に供している場所】	10
第四部 【保証会社等の情報】	11
「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	12
事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	13
2019年3月期連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の業績の概要	15
第95期事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の業績の概要	29

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行社債（短期社債を除く。）】

銘柄	中国電力株式会社 第415回社債(一般担保付)
記名・無記名の別	—
券面総額又は振替社債の総額(円)	10,000百万円
各社債の金額(円)	10万円
発行価額の総額(円)	10,000百万円
発行価格(円)	各社債の金額100円につき金100円
利率(%)	年0.14%
利払日	毎年5月25日及び11月25日
利息支払の方法	<p>1 利息支払の方法及び期限</p> <p>(1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、2019年11月25日を第1回の利息支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年5月及び11月の各25日にその日までの前半か年分を支払う。</p> <p>(2) 利息を支払うべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>(3) 半か年に満たない期間につき利息を計算するときは、その半か年の日割をもってこれを計算する。</p> <p>(4) 償還期日後は利息をつけない。</p> <p>2 利息の支払場所 別記((注)「10 元利金の支払」)記載のとおり。</p>
償還期限	2022年5月25日
償還の方法	<p>1 償還金額 各社債の金額100円につき金100円</p> <p>2 償還の方法及び期限</p> <p>(1) 本社債の元金は、2022年5月25日にその総額を償還する。</p> <p>(2) 償還すべき日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。</p> <p>(3) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、別記「振替機関」欄に定める振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。</p> <p>3 償還元金の支払場所 別記((注)「10 元利金の支払」)記載のとおり。</p>
募集の方法	一般募集
申込証拠金(円)	各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	2019年5月13日から2019年5月28日まで
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
払込期日	2019年5月29日
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
担保	電気事業法第27条の30に基づく一般担保
財務上の特約(担保提供制限)	該当条項なし(本社債は一般担保付であり、財務上の特約は付されていない。)
財務上の特約(その他の条項)	該当条項なし

(注) 1 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付

(1) 株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」という。）

本社債について、当社はR&IからA+の信用格付を2019年5月10日付で取得している。

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定どおりに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見である。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R&Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、またはその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を保留したり、取り下げたりすることがある。

利息・配当の繰り延べ、元本の返済猶予、債務免除等の条項がある債務等の格付は、その蓋然性が高まったとR&Iが判断した場合、発行体格付または保険金支払能力とのノッチ差を拡大することがある。

本社債の申込期間中に本社債に関してR&Iが公表する情報へのリンク先は、R&Iのホームページ (<https://www.r-i.co.jp/rating/index.html>) の「格付アクション・コメント」及び同コーナー右下の「一覧はこちら」をクリックして表示されるレポート検索画面に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

R&I:電話番号03-6273-7471

(2) 株式会社日本格付研究所（以下「JCR」という。）

本社債について、当社はJCRからAAの信用格付を2019年5月10日付で取得している。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定どおり履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関するJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本社債の申込期間中に本社債に関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「ニュースリリース」右端「一覧を見る」をクリックして表示される「ニュースリリース」 (<https://www.jcr.co.jp/release/>) に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。

JCR:電話番号03-3544-7013

2 社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用

本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。）第66条第2号の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第67条第2項に定める場合を除き、社債券を発行することができない。

3 期限の利益喪失に関する特約

当会社は、次の各場合には本社債について期限の利益を失う。

- (1) 当会社が別記「償還の方法」欄第2項または別記「利息支払の方法」欄第1項の規定に違背したとき。
- (2) 当会社が本(注)4、本(注)5、本(注)6及び本(注)8の規定に違背し、社債管理者の指定する1か月を下回らない期間内にその履行または補正をしないとき。
- (3) 当会社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
- (4) 当会社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、または当会社以外の社債もしくはその他の借入金債務に対して当会社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が10億円を超えない場合は、この限りではない。
- (5) 当会社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の申立てをし、または取締役会において解散（合併の場合を除く。）の決議を行ったとき。
- (6) 当会社が、破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の決定、または特別清算開始の命令を受けたとき。
- (7) 当会社がその事業経営に不可欠な資産に対し差押もしくは競売（公売を含む。）の申立てを受け、または滞納処分を受けたとき、またはその他の事由により当会社の信用を害損する事実が生じたときで、社債管理者が本社債の存続を不適當であると認めたとき。

4 社債管理者への通知

当会社は、次の各場合には、あらかじめ書面により社債管理者に通知する。

- (1) 事業経営に不可欠な資産を譲渡または貸与しようとするとき。
- (2) 当会社が当会社の重要な資産の上に担保権を設定するとき。
- (3) 事業の全部または重要な事業の一部を休止または廃止しようとするとき。
- (4) 資本金または準備金の額の減少、組織変更、合併、会社分割、株式交換または株式移転（いずれも会社法において定義され、または定められるものをいう。）をしようとするとき。

5 社債管理者の調査権限

- (1) 社債管理者は、社債管理者の権限を行使し、または義務を履行するために必要であると認めたときは、当会社並びに当会社の連結子会社及び持分法適用会社の事業、経理、帳簿書類等に関する資料または報告書の提出を請求し、または自らこれらにつき調査することができる。
- (2) 前号の場合で、社債管理者が当会社の連結子会社及び持分法適用会社の調査を行うときは、当会社は、これに協力する。

6 社債管理者への事業概況等の報告

- (1) 当社は、随時社債管理者にその事業の概況を報告し、また、毎事業年度の決算、剰余金の配当（会社法第454条第5項に定める中間配当を含む。）については書面をもって社債管理者にこれを通知する。当社が、会社法第441条第1項の定めに従い一定の日において臨時決算を行った場合も同様とする。
- (2) 当社は、金融商品取引法に基づき作成する有価証券報告書及びその添付書類の写しを当該事業年度終了後3か月以内に、四半期報告書の写しを当該各期間経過後45日以内に社債管理者に提出する。金融商品取引法第24条の4の2に定める確認書及び金融商品取引法第24条の4の4に定める内部統制報告書についても上記各書類の取扱いに準ずる。また、当社が臨時報告書または訂正報告書を財務局長等に提出した場合には、遅滞なくこれを社債管理者に提出する。
- (3) 当社は、前号に定める報告書及び確認書について、金融商品取引法第27条の30の3に基づく電子開示手続を行う場合には、電子開示手続を行った旨を社債管理者に通知することにより、前2号に規定する書面の提出を省略することができる。

7 債権者の異議手続における社債管理者の権限

会社法第740条第2項本文の定めは、本社債には適用されず、社債管理者は、会社法第740条第1項に掲げる債権者保護手続において、社債権者集会の手続によらずに社債権者のために異議を述べることはしない。

8 公告の方法

本社債に関し社債権者に対し公告を行う場合は、法令または契約に別段の定めがあるときを除き、当社の定款所定の電子公告（ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、当社の定款所定の新聞紙並びに東京都及び大阪市において発行する各1種以上の新聞紙。重複するものがあるときは、これを省略することができる。）または社債管理者が認めるその他の方法によりこれを行う。また、社債管理者が社債権者のために必要と認める場合には、社債管理者の定款所定の公告方法によりこれを行う。

9 社債権者集会に関する事項

- (1) 本社債及び本社債と同一の種類（会社法第681条第1号の定めるところによる。）の社債（以下「本種類の社債」と総称する。）の社債権者集会は当社または社債管理者がこれを招集するものとし、社債権者集会の日の3週間前までに社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号所定の事項を本(注)8に定める方法により公告する。
- (2) 本種類の社債の社債権者集会は東京都においてこれを行う。
- (3) 本種類の社債の総額（償還済みの額を除く。また、当社が有する本種類の社債の金額の合計額は算入しない。）の10分の1以上に当たる社債を有する本種類の社債の社債権者は社債等振替法第86条第1項及び第3項に定める書面を社債管理者に提示のうえ、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当社または社債管理者に提出して、本種類の社債の社債権者集会の招集を請求することができる。

10 元利金の支払

本社債にかかる元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。

11 発行代理人及び支払代理人

株式会社みずほ銀行

2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

(1) 【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2,500	1 引受人は本社債の全額につき連帯して引受けならびに募集の取扱を行い、応募額が、その全額に達しない場合は、その残額を引受ける。 2 本社債の引受手数料は各社債の金額100円につき金30銭とする。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	2,000	
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	1,300	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	1,300	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,300	
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号	400	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	400	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	200	
ひろぎん証券株式会社	広島県広島市中区立町2番30号	200	
中銀証券株式会社	岡山県岡山市北区本町2番5号	200	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	200	
計	—	10,000	—

(2) 【社債管理の委託】

社債管理者の名称	住所	委託の条件
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1 社債管理者は共同して本社債の管理を受託する。 2 本社債の管理手数料については、社債管理者に期中において年間14万円を支払うこととする。
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	

3 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(百万円)	発行諸費用の概算額(百万円)	差引手取概算額(百万円)
10,000	36	9,964

(2) 【手取金の使途】

手取概算額9,964百万円は、設備資金、借入金返済及び社債償還資金に2020年3月末までに充当する予定でありません。

第2 【売出要項】

該当事項なし

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし

第二部 【公開買付けに関する情報】

第1 【公開買付けの概要】

該当事項なし

第2 【統合財務情報】

該当事項なし

第3 【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項なし

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第94期(自2017年4月1日 至2018年3月31日) 2018年6月28日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第95期第1四半期(自2018年4月1日 至2018年6月30日) 2018年8月9日関東財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第95期第2四半期(自2018年7月1日 至2018年9月30日) 2018年11月9日関東財務局長に提出

4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第95期第3四半期(自2018年10月1日 至2018年12月31日) 2019年2月8日関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日(2019年5月10日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2018年7月3日に関東財務局長に提出

6 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日(2019年5月10日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書を2019年4月26日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

1 上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された将来に関する事項については、以下に記載の事項を除き、本発行登録追補書類提出日(2019年5月10日)現在においてその判断に変更はありません。また、当該将来に関する事項については、以下に記載の事項も含め、その達成を保証するものではありません。

2 以下の内容は、有価証券報告書等に記載の「事業等のリスク」について、本発行登録追補書類提出日(2019年5月10日)現在において生じた変更その他の事由を反映し、その全体を一括して記載したものであります。

「事業等のリスク」

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載している。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避や発生した場合の対応に努めていく。

なお、文中における将来に関する事項は、本発行登録追補書類提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 原子力発電に係る規制・制度の見直し

当社は、福島第一原子力発電所において発生した事故を踏まえ、地震・津波対策、外部電源の信頼性確保、フィルタ付ベント設備の設置といったシビアアクシデント対策など、2013年7月に施行された新規制基準への適合はもちろんのこと、さらなる安全性を不断に追求していく。しかしながら、原子力に関する政策や規制の見直し等の動向によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

原子力のバックエンド事業は、超長期の事業であり不確実性を有しているが、国による制度措置等により事業者のリスクが軽減されている。しかしながら、今後の制度の見直しや将来費用の見積り額の変更、再処理工場の稼働状況などにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(2) 電気事業に係る政策・制度の見直し

2020年4月に予定する送配電部門の法的分離、電気事業に係る制度の見直し、小売全面自由化に伴う他事業者との競争激化により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

また、2030年度のエネルギーミックスや温室効果ガス排出量の削減等に関する、エネルギー・環境政策の動向によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(3) 災害・トラブルの発生

電気事業を中心とする当社グループは、電力供給設備をはじめ多くの設備を保有している。地震、台風等の自然災害の発生や、テロ等不法行為、その他の理由によるトラブルの発生により、設備の復旧に係る費用や代替火力燃料の調達等に係る費用等が発生し、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(4) 電気事業以外の事業

当社グループは、電気事業以外に「総合エネルギー供給事業」、「情報通信事業」、「環境調和創生事業」、「ビジネス・生活支援事業」を行っている。これらの事業が事業環境の変化等により当社グループの予想通りに進展しない場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(5) 経済状況

電気事業における販売電力量は生産活動等の景気動向の影響を受けるため、経済状況により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(6) 天候の状況

電気事業における販売電力量は冷暖房需要の影響を受けるため、気温の状況により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

出水率の低下は、水力発電比率の低下による原料費増加要因となるため、水力発電所の水源地域における降水量の状況により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(7) 燃料価格の変動

電気事業における主要な火力燃料は石炭、LNG、重・原油であるため、石炭価格、LNG価格、重・原油価格及び外国為替相場の変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。ただし、バランスのとれた電源構成を目指すこと等によって燃料価格変動リスクの分散に努めているほか、燃料価格の変動を電気料金へ反映させる「燃料費調整制度」の適用により、業績への影響は限定的と考えられる。

(8) 金融市場の変動

市場金利の変動及び格付の変更により当社グループの調達金利が変動し、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。ただし、有利子負債残高の多くは固定金利で調達した長期資金（社債や長期借入金）であるため、市場金利の変動による業績への影響は限定的と考えられる。

また、当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されている。割引率や運用利回りの変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(9) コンプライアンス

当社グループは、あらゆる事業運営においてコンプライアンスを最優先に進めることを経営の基本とし、コンプライアンス徹底の取り組みに努めるとともに、コンプライアンスに反する行為に対しては、速やかな是正措置をとることとしているが、仮に重大な事案が発生した場合には、当社グループへの社会的信用が低下し、円滑な業務運営に影響を与える可能性がある。

(10) 業務情報の管理

当社グループは、電気事業におけるお客さまの情報はじめとして、多くの業務情報を保有している。これらの業務情報については、情報管理基本方針や個人情報保護方針等の社内ルールを整備し、これらを遵守するとともに、情報セキュリティ対策を推進する等により、厳重に管理を行っているが、外部に漏洩した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

中国電力株式会社 本店

(広島市中区小町4番33号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部 【保証会社等の情報】

該当事項なし

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名 中国電力株式会社

代表者の役職氏名 代表取締役社長執行役員 清水 希茂

1. 当社では1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
2. 当社の発行する株券は、東京証券取引所に上場されております。
3. 電気事業法より優先弁済を受ける権利を保証されている
社債（中国電力第408回社債（一般担保付））を既に発行しております。

事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

1 事業内容の概要

当社グループは、当社、子会社 27 社及び関連会社 26 社の計 54 社（2019 年 3 月 31 日現在）で構成されている。

当社グループの事業内容は、電気事業を中核として、総合エネルギー供給事業、情報通信事業、環境調和創生事業、ビジネス・生活支援事業を戦略的事業領域と定め、トータルソリューション事業を展開している。

2 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2014年 3 月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月
売上高(営業収益) (百万円)	1,256,054	1,299,624	1,231,572	1,200,379	1,314,967
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△3,632	58,798	39,226	19,489	30,701
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△9,384	33,852	27,113	11,341	20,707
包括利益 (百万円)	△6,093	46,584	2,669	14,360	16,760
純資産額 (百万円)	606,482	624,875	608,535	581,162	580,745
総資産額 (百万円)	2,948,019	3,106,275	3,070,948	3,100,754	3,179,442
1株当たり純資産額 (円)	1,659.34	1,710.60	1,668.47	1,677.09	1,676.42
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△25.88	93.38	74.83	31.84	60.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	92.32	65.93	27.95	50.12
自己資本比率 (%)	20.4	20.0	19.7	18.6	18.2
自己資本利益率 (%)	△1.5	5.6	4.4	1.9	3.6
株価収益率 (倍)	—	16.8	20.3	38.7	21.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	110,682	153,120	147,933	96,003	164,794
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△134,662	△150,891	△194,648	△147,779	△188,549
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,783	101,892	△51,023	58,630	4,483
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	87,430	191,594	93,475	100,223	81,025
従業員数 (人)	14,216	14,149	13,659	13,570	13,485

(注) 1 売上高(営業収益)には、消費税等は含まれていない。

2 2014年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 2014年3月期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高(営業収益) (百万円)	1,181,173	1,221,848	1,150,514	1,121,789	1,227,470
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△18,267	49,879	31,384	16,193	24,086
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△18,861	30,306	21,024	14,669	16,445
資本金 (百万円)	185,527	185,527	185,527	185,527	185,527
発行済株式総数 (株)	371,055,259	371,055,259	371,055,259	371,055,259	371,055,259
純資産額 (百万円)	438,618	448,725	443,492	418,779	418,582
総資産額 (百万円)	2,739,232	2,868,246	2,840,161	2,875,781	2,939,983
1株当たり純資産額 (円)	1,209.39	1,237.32	1,223.40	1,215.50	1,214.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	50 (25)	50 (25)	50 (25)	50 (25)	50 (25)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△52.00	83.56	57.98	41.15	47.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	82.64	51.11	36.16	39.78
自己資本比率 (%)	16.0	15.6	15.6	14.6	14.2
自己資本利益率 (%)	△4.1	6.9	4.7	3.4	3.9
株価収益率 (倍)	—	18.7	26.2	29.9	26.9
配当性向 (%)	—	59.8	86.2	121.5	104.8
従業員数 (人)	8,957	8,928	8,788	8,678	8,553

(注) 1 売上高(営業収益)には、消費税等は含まれていない。

2 2014年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 2014年3月期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載していない。

2019年3月期連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の業績の概要

2019年4月26日開催の取締役会において決議され、公表した2019年3月期連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表は以下のとおりである。

ただし、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を終了していないので、監査報告書は受領していない。

なお、百万円未満の金額を切り捨てて表示している。

連結財務諸表及び主な注記

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
固定資産	2,865,737	2,924,092
電気事業固定資産	1,313,066	1,300,537
水力発電設備	114,562	111,534
汽力発電設備	178,935	178,585
原子力発電設備	95,434	102,277
送電設備	313,957	303,096
変電設備	144,960	143,361
配電設備	365,057	364,738
業務設備	78,058	75,668
休止設備	17,597	16,150
その他の電気事業固定資産	4,502	5,125
その他の固定資産	127,373	118,925
固定資産仮勘定	871,034	950,721
建設仮勘定及び除却仮勘定	859,188	939,359
原子力廃止関連仮勘定	4,271	—
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	7,574	11,361
核燃料	180,428	159,103
装荷核燃料及び加工中等核燃料	180,428	159,103
投資その他の資産	373,833	394,804
長期投資	105,610	112,243
退職給付に係る資産	46,982	48,132
繰延税金資産	75,141	81,652
その他	146,269	152,918
貸倒引当金（貸方）	△170	△142
流動資産	313,705	337,572
現金及び預金	93,035	111,459
受取手形及び売掛金	119,001	132,776
短期投資	8,000	—
たな卸資産	61,535	58,592
その他	32,564	35,031
貸倒引当金（貸方）	△432	△288
合計	3,179,442	3,261,665

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	1,987,386	1,978,817
社債	827,402	738,398
長期借入金	989,809	1,064,436
退職給付に係る負債	69,517	69,362
資産除去債務	78,971	91,841
繰延税金負債	—	54
その他	21,685	14,724
流動負債	526,158	636,740
1年以内に期限到来の固定負債	169,021	307,920
短期借入金	67,895	67,645
コマーシャル・ペーパー	10,000	—
支払手形及び買掛金	66,552	48,684
未払税金	24,039	16,009
災害復旧費用引当金	—	919
その他	188,650	195,561
特別法上の引当金	85,151	87,452
濁水準備引当金	1,424	1,170
原子力発電工事償却準備引当金	83,727	86,281
負債合計	2,598,697	2,703,009
株主資本	554,316	548,512
資本金	185,527	185,527
資本剰余金	17,066	17,048
利益剰余金	390,477	384,711
自己株式	△38,755	△38,775
その他の包括利益累計額	22,801	6,995
その他有価証券評価差額金	22,509	10,258
繰延ヘッジ損益	20	267
為替換算調整勘定	△235	△804
退職給付に係る調整累計額	505	△2,726
非支配株主持分	3,628	3,147
純資産合計	580,745	558,655
合計	3,179,442	3,261,665

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業収益	1,314,967	1,376,979
電気事業営業収益	1,193,671	1,224,535
その他事業営業収益	121,296	152,443
営業費用	1,275,341	1,357,449
電気事業営業費用	1,159,104	1,211,817
その他事業営業費用	116,236	145,631
営業利益	39,626	19,530
営業外収益	15,663	13,043
受取配当金	1,482	1,941
受取利息	66	100
持分法による投資利益	3,535	2,724
固定資産売却益	1,411	1,573
その他	9,167	6,703
営業外費用	24,587	19,887
支払利息	17,758	12,846
その他	6,828	7,041
当期経常収益合計	1,330,630	1,390,023
当期経常費用合計	1,299,928	1,377,337
当期経常利益	30,701	12,685
繰水準備金引当又は取崩し	203	△254
繰水準備金引当	203	—
繰水準備引当金取崩し(貸方)	—	△254
原子力発電工事償却準備金引当又は取崩し	3,378	2,554
原子力発電工事償却準備金引当	3,378	2,554
特別利益	—	10,456
有価証券売却益	—	10,456
特別損失	—	5,947
財産偶発損	—	231
災害特別損失	—	3,522
事業撤退損	—	2,194
税金等調整前当期純利益	27,120	14,893
法人税、住民税及び事業税	7,880	4,680
法人税等調整額	△1,123	△722
法人税等合計	6,756	3,958
当期純利益	20,363	10,935
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△344	△511
親会社株主に帰属する当期純利益	20,707	11,446

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	20,363	10,935
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△106	△11,052
繰延ヘッジ損益	495	△625
為替換算調整勘定	82	△562
退職給付に係る調整額	△4,068	△2,843
持分法適用会社に対する持分相当額	△6	△773
その他の包括利益合計	△3,602	△15,857
包括利益	16,760	△4,922
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	17,082	△4,359
非支配株主に係る包括利益	△322	△562

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2017年4月1日至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	185,527	17,068	387,088	△38,739	550,944
当期変動額					
剰余金の配当			△17,213		△17,213
親会社株主に帰属する 当期純利益			20,707		20,707
自己株式の取得				△19	△19
自己株式の処分		△0		2	1
持分法の適用範囲の変動			△105		△105
その他		△1		0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△1	3,388	△16	3,371
当期末残高	185,527	17,066	390,477	△38,755	554,316

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	
当期首残高	22,809	△247	△305	4,168	3,791
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
持分法の適用範囲の変動					
その他					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△299	268	69	△3,662	△162
当期変動額合計	△299	268	69	△3,662	△162
当期末残高	22,509	20	△235	505	3,628

当連結会計年度(自 2018年4月1日至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	185,527	17,066	390,477	△38,755	554,316
当期変動額					
剰余金の配当			△17,212		△17,212
親会社株主に帰属する 当期純利益			11,446		11,446
自己株式の取得				△20	△20
自己株式の処分		△0		1	1
持分法の適用範囲の変動					-
その他		△18		△0	△18
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△18	△5,765	△20	△5,804
当期末残高	185,527	17,048	384,711	△38,775	548,512

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	
当期首残高	22,509	20	△235	505	3,628
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
持分法の適用範囲の変動					
その他					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△12,250	246	△569	△3,232	△480
当期変動額合計	△12,250	246	△569	△3,232	△480
当期末残高	10,258	267	△804	△2,726	3,147

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	27,120	14,893
減価償却費	104,106	104,779
原子力発電施設解体費	1,454	3,201
原子力廃止関連仮勘定償却費	4,605	4,271
持分法による投資損益 (△は益)	△3,535	△2,724
固定資産除却損	5,611	5,773
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	972	△79
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△6,612	△5,122
渴水準備引当金の増減額 (△は減少)	203	△254
原子力発電工事償却準備引当金の増減額 (△は減少)	3,378	2,554
災害復旧費用引当金の増減額 (△は減少)	—	919
受取利息及び受取配当金	△1,548	△2,041
支払利息	17,758	12,846
有価証券売却損益 (△は益)	△201	△10,456
固定資産売却損益 (△は益)	△1,265	△663
財産偶発損	—	93
事業撤退損	—	2,043
売上債権の増減額 (△は増加)	△13,265	△13,114
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,546	5,343
仕入債務の増減額 (△は減少)	9,268	△18,295
その他	35,548	△1,850
小計	176,052	102,120
利息及び配当金の受取額	3,610	4,305
利息の支払額	△19,110	△13,757
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	4,241	△11,034
営業活動によるキャッシュ・フロー	164,794	81,635
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△214,038	△179,304
投融資による支出	△53,900	△59,146
投融資の回収による収入	61,403	58,736
その他	17,985	10,969
投資活動によるキャッシュ・フロー	△188,549	△168,744

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	210,052	162,628
社債の償還による支出	△240,000	△90,000
長期借入れによる収入	134,000	172,500
長期借入金の返済による支出	△79,809	△120,284
短期借入れによる収入	191,290	188,458
短期借入金の返済による支出	△202,230	△186,735
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	174,000	280,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△164,000	△290,000
自己株式の取得による支出	△21	△24
子会社の自己株式の取得による支出	—	△17
配当金の支払額	△17,223	△17,222
非支配株主への配当金の支払額	△29	△53
その他	△1,545	△1,738
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,483	97,510
現金及び現金同等物に係る換算差額	73	△133
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△19,197	10,266
現金及び現金同等物の期首残高	100,223	81,025
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	43
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	63
現金及び現金同等物の期末残高	81,025	91,399

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項なし

(表示方法の変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第 28 号 平成 30 年 2 月 16 日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示している。

(追加情報)

「原子力発電施設解体引当金に関する省令」の改正

有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法については、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり、定額法による費用計上方法によっていたが、2018 年 4 月 1 日に「原子力発電施設解体引当金に関する省令等の一部を改正する省令」(平成 30 年経済産業省令第 17 号)が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正されたため、同施行日以降は、見込運転期間にわたり、定額法により費用計上する方法に変更した。

ただし、エネルギー政策の変更等に伴って原子炉を廃止する場合で、積立期間延長申請に基づき経済産業大臣の承認を受けたときは、特定原子力発電施設の廃止日の属する月から起算して 10 年(廃止日が発電開始月から 40 年を経過している場合は、発電開始月から 50 年)が経過する月までの期間にわたり、定額法で費用計上することとなる。

この変更に伴い、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ 1,575 百万円減少している。

なお、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務の算定に用いる使用見込期間を、発電設備の運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間としていたが、同施行日以降は運転期間に変更した。

この変更に伴い、従来の方法に比べて、当連結会計年度末の原子力発電設備に含まれる資産除去債務相当資産が 10,240 百万円、資産除去債務が 11,815 百万円、それぞれ増加している。

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、電気事業を中核とし、グループの強みを活かせる事業領域（戦略的事業領域）へ集中的に経営資源を投入することで、トータルソリューション事業を展開している。

したがって、当社グループは、電気事業を中心として保有している経営資源をもとに提供する製品・サービス別のセグメントから構成されており、「電気事業」、「総合エネルギー供給事業」及び「情報通信事業」の3つを報告セグメントとしている。

「電気事業」は、中国地域を事業展開の基盤とした電力供給を行っている。「総合エネルギー供給事業」は、LNG等の燃料販売や電気・熱販売等エネルギー利用サービスの提供を行っている。「情報通信事業」は、ICT（情報通信技術）を活用した電気通信サービス、情報処理サービスの提供を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成方法と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	電気事業	総合エネルギー 供給事業	情報通信 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,193,671	47,973	29,029	1,270,674	44,292	1,314,967	—	1,314,967
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,617	2,290	11,936	21,844	74,452	96,297	△96,297	—
計	1,201,288	50,264	40,966	1,292,519	118,744	1,411,264	△96,297	1,314,967
セグメント利益又は 損失 (△)	31,706	2,140	2,645	36,492	3,820	40,313	△687	39,626
セグメント資産	2,899,571	43,503	79,064	3,022,139	250,015	3,272,154	△92,712	3,179,442
その他の項目								
減価償却費	90,956	1,659	8,912	101,528	3,731	105,260	△1,153	104,106
持分法適用会社への 投資額	9,790	4,632	—	14,422	99,611	114,034	—	114,034
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	205,225	3,627	7,789	216,642	4,876	221,518	△3,011	218,507

(注) 1. 「その他」には、環境調和創生、ビジネス・生活支援、電気事業サポート等の事業を含んでいる。

2. 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益又は損失 (△) の調整額△687 百万円は、セグメント間取引消去である。

(2) セグメント資産の調整額△92,712 百万円は、主にセグメント間取引消去である。

なお、電気事業用設備の用途廃止などにより事業の用に供していない全社資産4,871 百万円が調整額に含まれている。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△3,011 百万円は、主にセグメント間取引消去である。

3. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 2018 年 4 月 1 日 至 2019 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	電気事業	総合エネルギー 供給事業	情報通信 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,224,535	71,654	29,764	1,325,955	51,023	1,376,979	—	1,376,979
セグメント間の内部 売上高又は振替高	23,994	2,287	12,099	38,381	71,654	110,035	△110,035	—
計	1,248,530	73,942	41,864	1,364,337	122,678	1,487,015	△110,035	1,376,979
セグメント利益又は 損失（△）	10,265	1,808	2,332	14,406	6,115	20,521	△991	19,530
セグメント資産	3,030,443	51,955	77,365	3,159,763	224,721	3,384,485	△122,820	3,261,665
その他の項目								
減価償却費	91,789	1,694	8,990	102,475	3,388	105,863	△1,084	104,779
持分法適用会社への 投資額	10,052	5,276	—	15,329	97,660	112,989	—	112,989
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	170,917	750	7,849	179,517	2,689	182,206	△3,048	179,158

（注） 1. 「その他」には、環境調和創生、ビジネス・生活支援、電気事業サポート等の事業を含んでいる。

2. 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益又は損失（△）の調整額△991 百万円は、セグメント間取引消去である。

(2) セグメント資産の調整額△122,820 百万円は、主にセグメント間取引消去である。

なお、電気事業用設備の用途廃止などにより事業の用に供していない全社資産3,791 百万円が調整額に含まれている。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△3,048 百万円は、主にセグメント間取引消去である。

3. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1 株当たり情報)

項 目	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
1 株当たり純資産額	1,676 円 42 銭	1,613 円 71 銭
1 株当たり当期純利益	60 円 15 銭	33 円 25 銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	50 円 12 銭	25 円 74 銭

(注) 算定上の基礎

(1) 1 株当たり純資産額

項 目	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	580,745	558,655
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3,628	3,147
(うち非支配株主持分 (百万円))	(3,628)	(3,147)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	577,117	555,507
普通株式の期末発行済株式数 (株)	371,055,259	371,055,259
普通株式の期末自己株式数 (株)	26,799,578	26,813,562
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	344,255,681	344,241,697

(2) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益

項 目	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	20,707	11,446
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	20,707	11,446
普通株式の期中平均株式数 (株)	344,262,023	344,248,584
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	△45	△133
(うち支払利息 (税額相当額控除後) (百万円))	(△40)	(△128)
(うち持分法適用関連会社の潜在株式に よる影響額 (百万円))	(△7)	(△5)
普通株式増加数 (株)	67,973,752	95,306,886
(うち転換社債型新株予約権付社債 (株))	(67,973,752)	(95,306,886)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		—

(重要な後発事象)

重要な会社分割

当社は、2019年4月26日開催の取締役会決議により、2020年4月1日(予定)に、一般送配電事業及び離島における発電事業等を、会社分割の方法によって「中国電力ネットワーク株式会社」(2019年4月1日設立)に承継させることとし、同日、両社の間で吸収分割契約を締結した(以下、この会社分割を「本件吸収分割」という)。

本件吸収分割の効力発生については、2019年6月26日開催予定の第95回定時株主総会において関連議案が承認可決されること及び関係官庁から事業の遂行に必要な承認等が得られることが前提条件となる。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

一般送配電事業、離島における発電事業 等

(2) 企業結合日

2020年4月1日(予定)

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である中国電力ネットワーク株式会社を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

中国電力ネットワーク株式会社

(5) その他の取引の概要に関する事項

2015年6月に改正された電気事業法において、2020年4月までの送配電部門の法的分離が求められている。当社は、送配電事業の一層の中立性を確保しつつ、これまで培ってきた効率性や業務品質を維持していくため、発電事業及び小売電気事業を担う当社を事業持株会社とし、送配電事業を子会社として分社する形で本件吸収分割を実施する。

当社は、送配電部門の法的分離後も、事業環境の変化や社会からの要請に対応し、引き続き効率的で競争力のある事業運営体制を構築していくことを通じて、中国電力グループ全体としての企業価値の向上を目指していく。

分割する資産、負債の項目及び帳簿価額(2019年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
固定資産	951,539	固定負債	27,092
流動資産	57,033	流動負債	73,359
合計	1,008,572	合計	100,452

(注)上記の各金額は、2019年3月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日前日までの増減を加除した数値となる。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定である。

第 95 期事業年度（2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで）の業績の概要

2019 年 4 月 26 日開催の取締役会において決議され、公表した第 95 期事業年度（2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで）の財務諸表は以下のとおりである。

ただし、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査法人の監査を終了していないので、監査報告書は受領していない。

なお、百万円未満の金額を切り捨てて表示している。

個別財務諸表
(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
固定資産	2,687,817	2,793,567
電気事業固定資産	1,351,347	1,338,862
水力発電設備	115,772	112,714
汽力発電設備	180,360	180,038
原子力発電設備	96,537	103,526
内燃力発電設備	1,999	2,745
新エネルギー等発電設備	1,950	1,865
送電設備	318,647	307,852
変電設備	148,784	147,224
配電設備	390,527	390,027
業務設備	79,170	76,717
休止設備	17,597	16,150
附帯事業固定資産	92	66
事業外固定資産	4,867	3,787
固定資産仮勘定	879,111	959,930
建設仮勘定	865,008	947,413
除却仮勘定	2,257	1,155
原子力廃止関連仮勘定	4,271	—
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	7,574	11,361
核燃料	180,428	159,103
装荷核燃料	7,034	7,034
加工中等核燃料	173,393	152,068
投資その他の資産	271,970	331,817
長期投資	94,093	108,852
関係会社長期投資	47,693	88,166
長期前払費用	22,934	19,240
前払年金費用	43,930	48,812
繰延税金資産	63,358	66,784
貸倒引当金(貸方)	△40	△39
流動資産	252,165	291,557
現金及び預金	73,058	104,271
売掛金	99,329	110,420
諸未収入金	3,129	3,777
短期投資	8,000	—
貯蔵品	49,820	47,124
前払金	6	5
前払費用	4,190	3,394
関係会社短期債権	8,709	16,430
雑流動資産	6,235	6,331
貸倒引当金(貸方)	△315	△199
合計	2,939,983	3,085,124

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	1,938,840	1,954,950
社債	827,402	738,398
長期借入金	956,450	1,055,503
長期未払債務	3,954	2,862
関係会社長期債務	5,000	—
退職給付引当金	57,789	57,498
資産除去債務	77,861	90,871
雑固定負債	10,383	9,816
流動負債	497,408	638,987
1年以内に期限到来の固定負債	165,084	306,688
短期借入金	67,395	67,145
コマーシャル・ペーパー	10,000	—
買掛金	56,922	40,004
未払金	29,534	31,542
未払費用	75,666	73,529
未払税金	22,073	13,715
預り金	1,617	1,248
関係会社短期債務	31,477	65,181
諸前受金	36,894	38,171
災害復旧費用引当金	—	912
雑流動負債	743	847
特別法上の引当金	85,151	87,452
渴水準備引当金	1,424	1,170
原子力発電工事償却準備引当金	83,727	86,281
負債合計	2,521,400	2,681,389
株主資本	406,625	397,891
資本金	185,527	185,527
資本剰余金	16,727	16,727
資本準備金	16,676	16,676
その他資本剰余金	50	50
利益剰余金	242,733	234,018
利益準備金	46,381	46,381
その他利益剰余金	196,351	187,636
海外投資等損失準備金	9	6
特定災害防止準備金	59	62
別途積立金	158,500	158,500
繰越利益剰余金	37,782	29,067
自己株式	△38,362	△38,382
評価・換算差額等	11,956	5,843
その他有価証券評価差額金	11,708	6,220
繰延ヘッジ損益	248	△377
純資産合計	418,582	403,735
合計	2,939,983	3,085,124

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業収益	1,227,470	1,280,501
電気事業営業収益	1,201,289	1,248,530
電灯料	410,404	413,015
電力料	565,996	568,320
地帯間販売電力料	2,227	2,370
他社販売電力料	52,692	73,130
託送収益	19,642	27,689
事業者間精算収益	4,609	3,186
再エネ特措法交付金	134,110	147,907
電気事業雑収益	11,606	12,909
附帯事業営業収益	26,181	31,971
LNG供給事業営業収益	20,378	26,686
石炭販売事業営業収益	5,803	5,284
営業費用	1,194,995	1,269,217
電気事業営業費用	1,169,760	1,238,075
水力発電費	20,057	18,518
汽力発電費	279,549	307,110
原子力発電費	51,711	51,120
内燃力発電費	2,821	3,215
新エネルギー等発電費	164	132
地帯間購入電力料	2,125	2,328
他社購入電力料	361,964	403,654
送電費	49,675	50,387
変電費	27,033	28,138
配電費	106,747	100,174
販売費	33,835	33,831
休止設備費	2,669	2,274
一般管理費	71,331	71,327
接続供給託送料	90	409
原子力廃止関連仮勘定償却費	4,605	4,271
再エネ特措法納付金	123,171	129,272
電源開発促進税	23,414	23,230
事業税	9,611	9,581
電力費振替勘定(貸方)	△818	△906
附帯事業営業費用	25,235	31,142
LNG供給事業営業費用	19,612	25,943
石炭販売事業営業費用	5,622	5,198
営業利益	32,475	11,284

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業外収益	13,658	14,179
財務収益	5,504	5,977
受取配当金	5,473	5,890
受取利息	30	86
事業外収益	8,153	8,202
固定資産売却益	858	1,499
雑収益	7,294	6,702
営業外費用	22,046	18,555
財務費用	17,653	12,944
支払利息	17,204	12,345
社債発行費	449	599
事業外費用	4,393	5,610
固定資産売却損	141	910
雑損失	4,251	4,700
当期経常収益合計	1,241,128	1,294,681
当期経常費用合計	1,217,042	1,287,773
当期経常利益	24,086	6,908
濁水準備金引当又は取崩し	203	△254
濁水準備金引当	203	—
濁水準備金引当金取崩し(貸方)	—	△254
原子力発電工事償却準備金引当又は取崩し	3,378	2,554
原子力発電工事償却準備金引当	3,378	2,554
特別利益	—	10,456
有価証券売却益	—	10,456
特別損失	—	5,193
財産偶発損	—	231
災害特別損失	—	3,393
関係会社事業損失	—	1,568
税引前当期純利益	20,504	9,871
法人税、住民税及び事業税	5,891	2,455
法人税等調整額	△1,831	△1,095
法人税等合計	4,059	1,360
当期純利益	16,445	8,510

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					海外投資等 損失準備金	特定災害防止 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	185,527	16,676	51	46,381	11	58	158,500	38,562
当期変動額								
海外投資等損失準備金の取崩					△2			2
特定災害防止準備金の積立						0		△0
剰余金の配当								△17,226
当期純利益								16,445
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△0	－	△2	0	－	△779
当期末残高	185,527	16,676	50	46,381	9	59	158,500	37,782

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額等 合計	
当期首残高	△38,345	407,424	11,603	△247	11,355	418,779
当期変動額						
海外投資等損失準備金の取崩		－				－
特定災害防止準備金の積立		－				－
剰余金の配当		△17,226				△17,226
当期純利益		16,445				16,445
自己株式の取得	△19	△19				△19
自己株式の処分	2	1				1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			105	495	601	601
当期変動額合計	△16	△798	105	495	601	△197
当期末残高	△38,362	406,625	11,708	248	11,956	418,582

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金			
					海外投資等 損失準備金	特定災害防止 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	185,527	16,676	50	46,381	9	59	158,500	37,782
当期変動額								
海外投資等損失準備金の取崩					△2			2
特定災害防止準備金の積立						2		△2
剰余金の配当								△17,225
当期純利益								8,510
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△0	—	△2	2	—	△8,715
当期末残高	185,527	16,676	50	46,381	6	62	158,500	29,067

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額等 合計	
当期首残高	△38,362	406,625	11,708	248	11,956	418,582
当期変動額						
海外投資等損失準備金の取崩		—				—
特定災害防止準備金の積立		—				—
剰余金の配当		△17,225				△17,225
当期純利益		8,510				8,510
自己株式の取得	△20	△20				△20
自己株式の処分	1	1				1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△5,487	△625	△6,113	△6,113
当期変動額合計	△19	△8,734	△5,487	△625	△6,113	△14,847
当期末残高	△38,382	397,891	6,220	△377	5,843	403,735

